

“絆”きずな

復興特別区域法延長決定を受けて

当事業所は復興特別区域法に基づき、平成24年11月に開設しました。当初の事業の期限が平成29年3月末まででしたが、福島県の復興推進計画が認められ、平成33年の3月末までの4年間事業が継続できることになりました。開設当初は単独型のステーションということで不安がありましたが、関連職種が顔の見える連携を意識し、気軽に相談し合える体制ができていたため、皆様に支えられながら現在は安心して活動できています。南相馬市では、昨年の避難指示区域の解除や復興公営住宅の完成に伴い、住環境や生活環境の変化への支援が必要な方々が今後ますます増えることが予測されます。また、訪問リハだけではなく、予防事業や地域包括ケアシステム推進委員としての活動等、リハ専門職としての活動の幅も広がっており、責任を感じると共にやりがいを実感しています。今後も地域の活性化に向けて、地域の皆様と一緒に考え、行動していきたいと思っております。

一般財団法人 訪問リハビリテーション振興財団 理学療法士 安部ちひろ
浜通り訪問リハビリステーション 管理者

訪問リハ・地域リーダーの“絆” ご当地紹介㊼ 京都府編

「そうだ、京都、行こう」のキャッチフレーズでおなじみの京都ですが、平成18年発足した“きょうと訪問リハビリテーション研究会”の存在は大きいのではないのでしょうか。気がつけばもう10年以上継続して活動している研究会で主な活動は、講習会の開催や事例検討会、もちろん交流会も行い、情報の配信や『仲間作り』をしていただく媒体としての気兼ねしない会を目指しています。さらに、隔年ごとに研究テーマを設け、訪問リハに関連する内容で研究や調査を実施しております。

京都市と府下との違いも多く、一言で語れないのですが、日本一猛暑日が多く、冬は底冷えという実は非常に厳しい気象条件にも負けず、みんながんばっています。

京都府訪問リハ・地域リーダー 理学療法士 関 恵美
京都民医連第二中央病院 リハビリテーション部

南から始まる訪問リハビリテーションの魅力 in 愛媛県

私が考える訪問リハビリテーションの最大の魅力は「世界が広がる」事です。在宅でのリハビリテーションでは他(多)職種との連携が不可欠です。様々な職種と関わる事により、その職種の事をより理解することができ世界が広がります。また、利用者さんとは長期に渡り関わる場合が多く、その方の人生を共に歩む事により世界が広がります。たくさんの人との関わりが私を人間として、訪問療法士として成長させてくれています。「めちゃくちゃ大変だけど、めちゃくちゃ楽しい!!」と自信をもって言えます。

訪問リハビリは広義のリハビリテーションを体現できるフィールドだと思います。皆さんも是非、訪問療法士になりましょう!!

愛媛県訪問リハ・地域リーダー 理学療法士 公原 央智
株式会社クオリア 訪問看護ステーションくるみ

＜お知らせ＞

★平成29年度 第8回 訪問リハ・地域リーダー会議開催について

開催日:平成29年5月19日(金)・20日(土)

会場:タイム24ビル(東京都 江東区 青海 2-4-32)

★訪問リハビリテーションフォーラム2017 開催について

開催日:平成29年5月21日(日)

会場:東京ビックサイト レセプションホールB(東京都 江東区 有明 3-11-1)

※詳細につきましては近日中に訪問リハ振興財団ホームページに掲載いたします。